

## H27.12.26 反対同盟会の執行体制の検討会議 会議録

(総務課長)

・・・宜しくお願いします。それではまず冒頭、見形町長よりご挨拶を申し上げます。

(町長)

皆さん、こんにちは。今年も残すところあと5日という状況になりました。何かと気忙しい中ではありますが、お集まりを賜りまして大変ありがとうございます。また、この1年、皆さま方には行政の推進、ご協力、ご支援を賜りました。改めまして厚く御礼を申し上げます。また、この1年、皆さま方には行政の推進、ご協力、ご支援を賜りました。改めまして厚く御礼を申し上げます。また、この1年、皆さま方には行政の推進、ご協力、ご支援を賜りました。改めまして厚く御礼を申し上げます。また、本町の最大の課題であります指定廃棄物最終処分場の問題につきましても、選定以来1年5ヶ月が過ぎました。昨日の丸川大臣の閣議後の記者会見では、新たな展開はどうも見えてこないという状況下でございます。

さて、ご案内のように、本町の寺島入詳細調査候補地でございますが、去る9月9日、前回は皆さま方にご説明を申し上げますように、9月9・10・11日、3日間によります関東・東北豪雨によります洪水・冠水が確認をされたという状況でございます。よりまして、12月7日にですね、議会の議長さん、それと副議長さん、特別委員会の委員長さん、副委員長さんにご同行いただきまして、環境省の方に詳細調査候補地の返上を申し上げますところでございます。その後、奇しくも、宮城県では12月13日、市町村長会議の席上で栗原市、大和町、それと加美町が揃って候補地の返上をしたということが新聞等の記事で皆さんも確認をされたかと思っております。また次の日の12月14日でございますが、千葉県では、千葉市長が井上副大臣に面会をいたしまして、受け入れることはできない、これが最終回答だという記事が載っておったかと思っております。千葉の関係者に確認をしますと正にその通りであったということでございます。指定廃棄物につきましては、環境省によれば、国が主体的に必要な対策を講じて自治体が協力をするというところまで取り組んできたという状況でございますが、指定廃棄物は特別措置法及び基本方針により各県に1箇所ずつ作っていくんだという計画がなされているところでございます。まあしかし、本県の寺島入をはじめ宮城、千葉、更には茨城、群馬、いずれの県でも全く建設地はおろか建設の目途さえたっていないという状況であります。2011年3月の3.11から間もなく5年になろうとしてるんですね。この有り様は、国の推進しようとしていることが正しくないということを、私は申し上げていいんじゃないかとそんなふうを感じているところでございます。特別措置法という法律がよっぽど私は正しくないと言えるんじゃないかと感じている昨今でございます。宮城県のある県会議員がこんな話をしてました。最も責任を負うべきは間違いなく東京電力なんだと。解決のための最優先は東京電力の土地に運ぶといった方法が基本ではないだろうか。こういうことを申し上げておまして、国の進め方に疑問視をしております。私も全く同感だと思っております。国の特別措置法を紐解い

てみますと、責任の重さ、これは国、次に自治体、市町村ですね、それと関係する原子力の事業者、つまりこれが東京電力になるかと思いますが、そしてその他の原子力事業者、最後一般国民の順になるというふうに言えるかと、読み取ることができるのではないかと感じておりますが、これでは元々被害者である自治体、一般国民はたまったものではありません。いつの間にか、悪いのは自治体だ、一般国民が言うことを聞かないんだ、そういうふうに向けられてしまっている。このことには私も正直憤りを感じているという状況でございます。改めて、指定廃棄物の問題は再度検証すると、そういう時期を迎えていると感じているところでございます。奇しくも、各県ともに候補地の返上という状況下にあります。環境省はこの場に及んでも、なお丁寧な説明ということを繰り返しております。もうそういう時期では私はないと思いますし、皆さんもそんなふうを感じているのではないかと思います。結びになります。引き続き町民の皆様にはご協力ご支援を賜りますようお願い致しましてあいさつに代えさせていただきます。

(総務課長)

続きまして、町議会を代表して手塚礼知議長にご挨拶をお願いいたします。

(議長)

皆さん、こんにちは。大変年末でお忙しい中、このように多くの皆さんにお集まりいただきましてご苦勞様です。先ほど細かい話が町長の方からありましたものですから、私の方からは、議会といたしましても、過日環境省の方へ返上ということで参ってきました。冠水した所は除外するというふうになっておりますので、あくまでも返上ということでこれからも議会も一致団結して頑張っていきたいと思っておりますので、これからも町民の皆様の力強いご支援ご協力をお願いしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。どうもご苦勞様です。

(総務課長)

続きまして、3の協議事項に入りますけれども、ここから進行は見形町長をお願いいたします。

(町長)

それでは、お手元の資料に基づきまして進行させていただきます。まず冒頭に、今回の会議でございますが、本来ですと構成員の中からということが正しいやり方なのかなと思っておりますが、3度にわたりまして町の方に退任の文書をいただいたということがございまして、住民の方々からも、なんとかしなくてはならないんじゃないかというご意見もいただきました。そういう中で、今回同盟会と町の方で通知を差し上げさせていただきました。そういうことで、本来と違うじゃないかという部分があるかと思いますが、御了承をいた

だければと思います。

(星班長)

本日は大変ご苦勞様です。役場総務課指定廃棄物処分場対策班長の星と申します。宜しくお願いします。いま町長の方から、経過の説明というものですから、今日この会議が招集するに至った経過を私の方から説明をさせていただきたいと思います。私どもの方も、対策班の方も全ての経過を分かっているわけではありませんので、同盟会の江連さんのお話を聞きながら状況を聴取しましたので、そちらの方を報告させていただきたいと思います。

(以下資料に基づいて説明・・・)

なお、これまで1年4ヶ月にわたって反対同盟会と私たち役場指定廃棄物処分場対策班を支えていただいた13名の本部役員の皆さまには大変お世話になりありがとうございます。皆さまのお陰で、環境省が塩谷町に入ってくることをここまで阻止できたと思っております。退任なさっても大多数の方々同盟会の理事として残っているとのでありますので、今後ともその経験を活かして反対運動に御尽力いただければ幸いです。大変ありがとうございました。

以上で経過説明とさせていただきます。

(町長)

ありがとうございました。今の経過説明の中にもあったかと思いますが、振り返ってみますと、昨年7月30日、突然塩谷町の寺島入が選定されたという話がございました。出来るだけ、そういう中で早く住民の、まあNPO法人という形になるかと思いますが、組織をして対抗しなくてはならないという部分がありまして、今説明がありましたように、十分なる協議等ができなかったということは事実でございますので、今後こういうことで更に機会・期間をいただけたということになりましたので、皆さんの意見を聞く前に私の方から意見を申し上げるのは何なのかなとは思いますが、出来るだけ多くの方に関わっていただける、みんなの意見が通るような、そういうシステムをどうしたら作っていけるかということを考えますと、まずこれから各区におきまして、各団体におきまして、総会やら忘年会やら新年会やら集まっていただく機会というのがかなり持っていたらいいんじゃないかと思しますので、その中でこんな方法がいいんじゃないかということをして是非ご検討いただけたということが1つ、私どもが考えております方法ではあるんですが、こういう機会でございますので、ご意見等があればお伺いしたいなと思います。

どうですかね？はい、どうぞ。

(増淵英幸理事)

実行委員の増淵です。同盟会本体の話というわけではないのですが、私たち、い

いわゆる青年部と言われている人たちなんですが、これまで、商工会青年部・JA青年部という枠で活動してきました。ですがここ2、3ヶ月の会議の経緯から、各部内で、あれほど反対運動しているのに言いたい放題言われるということで、青年部の中からもあまり反対運動に参加したくないという声が多少出始まっています。そのため、反対運動に志を同じくする者で“有志の会”という形で活動したいと。これから農協だの商工会だのという形では無く、青年部というか若い人たちの中で“有志の会”という形でやりたいと。私たちはこれまで、現状での一時保管、これはもう町の方と同盟会の方で話は合わせてあると思うんですけども、この問題は政治決着しかないという思いで、自民党の県連の方々とか福田知事とかにその思いを伝えてきました。今も民主党の県連の先生方に是非お会いしたいという話も打診しています。自民党県連の先生から町村長会会長の茂木の古口町長さんの方に直接行き会うような話を、その場合の便宜をお願いさせてもらっています。こういった経緯から、我々青年部も今立ち止まるべきではないと思いますので、“有志の会”という形で活動させていただきたいと思っています。ただ、先日の知事との意見交換会の報告という形で町に行きましたところ、残念ながら見形町長さんや議長さん方には、特定の個人の意見は混乱を招くので聞けないということで、直接お会いすることはできませんでした。そのため、今後同盟会がどういう組織になるのかわかりませんが、今までの会議の中で、こちらにいらっしゃる理事の方々が「若い奴はどこにでも行け」という話を何度かしていただいております。その言葉を信じて、我々はこれからも大義を与えて欲しいと思っています。どうでしょうか、皆さま。我々が今後も政治的な、まあ政治的なというか、政治決着を目指して各政党どこへでも出て行くことに、正式な反対運動だという理解を示して見守っていただくことはできないでしょうか。

(見形町長)

はい、あのそれは個人的にということですか？組織ではなくて？

(増淵理事)

有志の会という形で。

(見形町長)

有志の会という形で。そうですか。

今日はこの組織をどうするかというものですから、その辺につきましては、また色々な方に、或いは組織が出来ればご相談を申し上げるということでどうでしょうね？

それと1点、市町村長会長という人はいませんからね。これはね。町村長会はありますけど。

他に・・・はい、どうぞ。

(竹澤理事)

今お話があったと思うんですけども、若い人たちが行動するのはこのあいだの会議でも

結構だという話はしておりましたけれども、それには必ず町の役場の対策班というのがありますよね。星さんが対策の本部の長でやってるわけですが、そういった方と話し合いをしながらの行動をしてくれとあの時も言ったはずなんです。ところが、このあいだの会議、いつですか、やったときにも最後に出たんですけども、13名の方が、私意見を申し上げました。後任の人事の役員はどうなっているんですかと。それでやめるんなら結構ですと。それに対して、結局はもう町のせいにしちゃってるわけですよ。やってることが。同盟会の中で、恐らく一部の方たちがどういうふうな判断をしてるのか分かりませんが、これは政治的なことを混ぜちゃ、ごちゃ混ぜにしちゃ駄目なんです。町民が1つになって、青年の若い人たちも町の対策班、町長、議会、そういったものが1つになって動いていかないと。勝手に町長だの知事のところに行ったり、そういうのはきちんと町の役場の対策班と相談して動いてるなら結構なんです。ところがそういったことは一切ない。そういう、僕らから言わせれば身勝手な行動と言わざるを得ないんですよ。確かに、そういう方向付けをするのに必ず対策班、若い青年部、また農協の青年部の方ですか、そういったものをきちんと話し合いながら進めていくのが筋だと思っております。また、先日行った時に、知事の方に、会議が終わった後、私の話のほうに入ってるのは、最終的には決は採ってないと思うんですよ、13人が辞めることに対して。ただもう時間がないので、これで終わりにしたいと。そういった経過だったような私は気がしております。きちんと本来であれば、後任の人事を作りながら辞めるのが本来の姿かなとは思っているんですけども、これから皆さんがどういう意見を出すのか、色んな意見が出てくると思うんですけど、やっぱり若い人たちも町も、全部1つになって動いていかないと、バラバラに動いたんじゃ駄目なんです。今日の新聞にも予算が約、繰り越しとあれで各県四百五十何億ですか、1県にして80億、そういった予算を現実にしてつけてるんですよ。そういったことに対応するにしても、ほんとに結局は自民党が作る方向で一切動いてるんですから。このあいだの君嶋さんの話でも自民党の所に行ったら上の方からかなりのお叱りを受けたと、そういう話も出てるんで、本当に皆さん町1つになってやっていかないと駄目なんで、本当に若い人たちもそういう方向付けを。例えば商工会だったら、色んな商工会があると思うんですよ。矢板、例えば西那須、宇都宮、そういったところの若い青年部、そういった方たちにもどんどん行ってお願いして、一緒に行動するとか。また、農協の方だったら、高根沢とか氏家とか、そういった若い青年部の方を力合わせて動くような行動をします。そういった活動が一番ベストかと思ってるんですけども。だから動く時には、若い人たちが行くのは本当に結構だと思ってるんですけども、ただ方向付けを間違わないようにしてやっていただきたいと。そういう話はしたんですけども、ただそれがちょっとおかしな方向に動いてるかなと感じております。以上です。

(町長)

はい。ありがとうございました。

なぜ同盟会を組織しなくてはならないのかということなのですが、多くの方がお分かりかと思いますが、私ども行政はですね、正面を切って国・県がやることに反対だ！ということはなかなか難しい実情というのがございます。その場合に、やはりNPO法人という形なるのかなと思いますが、反対同盟会、反対をするために組織をした団体だということならば、何て言うんですかね、正面切って反対ですよということが言えるという部分がございます。ですから、そういう意味では住民の皆さま方にこの反対同盟会というものを組織していただいたということがございますので、今後もこういうことで、同盟会が無くなっちゃって、行政と議会だけが物事に対処してくんだということになりますと、到底不可能な部分、力の及ばない部分というものが出てきてしまいます。そういう意味では、町のやるべきこと、議会のやるべきこと、それと同盟会のやるべきこと、今竹澤さんのご意見にもあったかと思いますが、私もそんなふうにと考えるとござります。町民が、個人だから何をやってもいいんだということでは私もないと思います。塩谷町民である以上、日本国民である以上、守っていかなくてはならない部分というはあるはずですから、それはしっかりと守った上でやっていただくというのが基本かなと思います。

はい、どうぞ。

(水野理事)

高原区の水野です。まずですね、これまで1年5ヶ月にわたり色々な形で町及び議会、特に対策班の皆さん、非常にこの問題について努力いただいたことについて、まず感謝を申し上げたいと思います。そういう前提の上で、まず今日の会議自体が本来、先ほどの町長や星さんのお話にもありましたように、町や議会と独立した町民による町民の自由な意思での同盟会であるということをもまず大前提に取り組みなければならないということをお願いしたいと思います。今日の会議は、先ほど説明ありましたようにやむなく町がこういう形で声を掛けたということだと思いますが、まず我々もそれを十分に認識して、同盟会の、我々町民の意思を表す、白紙撤回に向けて表す、そういう組織であることを確認したいと思います。今町長が言われたように、やっぱり町や議会だけではできないこと、これはあると思います。これは町民が、我々同盟会として支えですね、更に町や議会と十分な連携を取った上で進めていくべきことだと思いますので、まず同盟会というのは独立した組織であるということをも我々自覚したいと思います。その上でですね、やっぱり白紙撤回というのを我々要求した中で、いま返上ということまで漕ぎ着けた、これの意味はすごく大きいと思います。返上というのは、皆さんご承知のように、この前の9月の関東・東北豪雨で冠水したということが、まず環境省自身が選定の基準としている選定項目に抵触するわけですね。要するに選定の前提が崩れたということですから、返上ということは大きいと思います。そしてですね、今何より申し上げたいのは、我々これまで我々の意思、白紙撤回ということを強く表明するべく、全体集会、それから18万筆の署名、それからサイレントアピール、それから同盟会主催のフォーラム、それから宇都宮の千人デモ行進、

そして3千人集会、更に15回のかわら版発行など、こういうことをやってきたということ、これをまず我々自信持とうではありませんか。どうですか、皆さん。自信しっかり持ちましょう。その中で、執行部は今まで非常にご苦勞いただいたということを十分認識したいと思います。ただその中でですね、一番問題点というのは白紙撤回に至るまでの基本認識と言いますか、そこに違いが出ていることがやっぱり原因だと思います。その原因は何としても議論不足、それからコミュニケーション不足ですね。そういうことによって、同じ目標、白紙撤回を要求するんだということは一致団結しているはずですが、そこで何らかの齟齬が生じて、私は決して分裂とか対立とかそんなことないと思っています。ただ、そういうふうにとられがちで、そういうことがもたらされた。ですから、さっき竹澤さんの指摘にもありましたけど、今後は十分な議論を尽くした上でコミュニケーションを図り、そのための手法を駆使して、取り組みの方向性とか手法が十分に合意な上で進めていく。皆分かった上で進めていくということが大事だと思います。ですから、今、青年部の増淵さんが言いましたけど、青年部は青年部としてやるべき事は沢山あると思いますけども、それは是非議論に加わっていただいでですね、同じ方向性の前提の中で新しい同盟会として取り組んでいくんだということでは是非やっていただきたいと思っています。だからそういうことの議論をもっと我々十分にしていかなくていけないと思うし、そのための仕組みをしっかり作り、維持していかなくてはいけないと思います。その基本というのは、やっぱり区長会ですよ。区長会というのが我々同盟会の血管であります。血管というのは血の流れる血脈であります。同盟会が血が流れることで、上の色んな情報とかお願いとかの通達、これ今までも伝わっていますけども、と同時に各区の皆さんの色んな意見がちゃんと吸い上げられるというふうな仕組みに是非していきたいと思っています。そういうことの中で、我々もっと色んな事を学ぶ必要があるなど。例えば我々指定廃棄物というものについて、処分場のことについて1つ1つ聞かれた時に、本当に的確な答えができるかどうか。なぜ我々が環境省がやろうとしている説明会を受け入れない、あるいは手紙を突っ返す、そういうことの必要があるのか。そういうことが処分場の詳細調査が入ること＝建設であるということが本当に我々腹に入っていて分かっているのかということなんかも含めて、やっぱりそういうことも学ぶ機会、そういうことを広げていきたいなというふうに思っています。ですから、是非外部の皆さん、色んな外部の同盟会、千葉や宮城もありますけど、そういうところとの連携も図りながら、あと各政党に対しても全方位で行って良いと思います。決して自民党に行ってはいけないというわけじゃないけども、そこに行く場合には十分な議論の上で納得して皆に行ってください。当然、民主党であれ共産党であれ、どこでも同じだと、全方位で行くんだというふうな方針を立てるということだと思いますし、広く世間に訴えていくということが必要だと思います。ちょっとしゃべりすぎましたけど、いづれにしてもそういうことで、議論を尽くしたい、もっと議論したいというのが私の思いです。以上です。

(町長)

はい。ありがとうございました。

はい。

(船越理事)

町の区長会長を務めております船越と申します。先ほど水野さんの方から、区長会に委ねるというお話がありましたけど、11月20日の町主催の住民説明会の中で、同盟会本部役員への非難というのがありましたよね。それで、そこの中では区長の任期は1年ないし2年でしょうと。長いスパンで考えた時には、それはあまりにも短すぎるじゃないかという話だったですよ。いま私、今年の4月から区長会長になったわけですけども、かれこれ8ヶ月くらい過ぎてます。それで任期はあと3ヶ月しかないんですよ。3ヶ月で何をやれって話ですか？これちょっとおかしいと思いませんか？

(町長)

よろしいですか？

水野さんの方から区長さん中心でいいんじゃないかというご提案がありました。区長さんが全てを背負ってね、やるんだという考え方は私は間違いだと思っております。やはり、区長さんも区に帰って、区の人たちの意見、これをまとめてこういうふうに行っていきましょうというのが基本的な考え方だと思っておりますので、区長会長さんとして責任を感じての発言かと思いますが、そういうことは心配なさらなくてもいいんじゃないかと思えますね。

(船越理事)

それとですね、レジュメの3ページですよ。3ページの中段から上、「候補地に選定され時間がない中で、事務を進めるために住民団体に呼びかけ等組織の立ち上げのサポートは役場総務課でさせていただきましたが、基本的に塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会につきまして住民の方々が住民の意思で指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地の白紙撤回を求めるために設立した団体」ってこう記載されてますよね。これは、ある方から聞きますと議員さんの鶴の一声で我々区長会でやりなさいということが決定されたという話を聞いてますが、そこら辺はどうですか？

(町長)

大変申し訳ないんですが、過去の話そうだこうだという話になれば、これは根掘り葉掘り、人がああ言ったこう言ったという話になっちゃいまして、先に出る話じゃないんで、今日はその件につきましてはご了解をいただきたいと思えます。

はい。

(水野理事)

まず、船越さんの区長会長としてのご努力に敬意を表したいと思います。たいへんな重圧とか色々な中で区長会をまとめられているということは今まで僕ら認識していますし、まずはそのことについては敬意を表したいと思います。先ほどおっしゃった、1年の任期で何ができるっていう、一部にそういったご発言もあったと思いますけども、僕はそのことは全然気にしないでいいと思います。これはごく一部の方の発言ですし、むしろそういうことを、そのためにはどうしたらいいのかという形で前向きに議論いただきたいと思います。例えば、私の提案では、1年交代でもそれがきちっと引継ぎができていれば、なかなか難しいこともあるかもしれませんが、そういう仕組みを考えるとか。あるいは、各区で、じゃあこの問題については俺がやろう！というふうに手を挙げる人がいて、各区で例えばそういう理事なり、そういう人が出てくるということを経で決議して認めて出すということもあると思います。実は私もその形で出てます。いま現にここには高原区長も見えますけども、我々は高原区で議論をして、このことについてはお前が色々やるさそうだからやれと、私もじゃあやりますということで今この1年5ヶ月ずっと出てきてるわけです。例えば、そういう仕組みで、この問題については1年とかそういうんじゃなくて皆の区の意思を反映しながら色々なことやっていこうとか、そういう方と選ぶということもあると思いますし、是非そういう形で色々な議論をして決めていただいたらどうかと。そこを僕は一番言いたいところですね。今日はちょっとしゃべり過ぎてますけども、そんなことを思ってます。

(町長)

はい、ありがとうございます。

他にどうですかね？

はい。

(石下岩男理事)

元役員の石下です。さっき竹澤さんが、増渕くんの名誉のためっていうか、補足させていただくんですが、知事に行き会う時には、対策班の方には行ってきますという報告はしましたよね？黙って行っているわけではないので。言ってますよね？

(星班長)

明日行きますとは聞きました。

(石下岩男理事)

黙って行ってるわけではないので、そこだけは誤解のないようにお願いします。

(町長)

はい。他にどうですか？

はい、どうぞ。

(見形孝祐理事)

飯岡に住んで見形です。水野さんがおっしゃられましたように、本当に1年4ヶ月にわたって多くの苦勞を抱えながら我々を引っ張ってきてくれました皆さんには敬意を表したいところです。全く我々が知らない、本当に大変な苦勞をなさったんだと、このように思っております。その上に立って今の話を聞いていますと、今日はいわゆる13名の方の辞職に伴って次の役員をどうするかという話だと思っておりますよ。ですから、闘いの方向性とか内容について論議するのではなくて、役員選出をどういうふうな形で新たな役員を選出するかということについて今日は皆さんにお集まりをいただいたんだと思っておりますね。先ほど町長が言われましたように、今日この場でということじゃなくて、いわゆる各団体の代表さん、あるいは区長さん等は各所に持ち帰って、どんな方法で役員を選出したらいんだらうと、そういう議論をしてくれと。こういうことだったと思っております。ですから、今、あっちでこうだとかこっちでこうだとか、それは新しい役員が選出された中で運動方針としてどうすべきなんだという議論を重ねた上で方向性を作っていく、これが筋だと思っております。今日はそういう内容についてどうこうじゃなくて、役員をどう選出していくんかという話だと思っております、そちらのほうをしていただきたい。そう思います。

(町長)

はい、ありがとうございます。

司会の方がちょっと、上手に出来なくて大変申し訳ないんですが、正にその通りだと思っておりますんで、冒頭私が申し上げましたように、例えば、区の中でこの人は適任だからお願いしたいという人でも、区によっていいんだらうと思えますし、あるいは区長がやれっていう、区長さんがやれっていうところをあるかも知れませんが、色々ね。あるいは団体でも全て会長さんがやるってことではなくて、じゃあ副会長さんをお願いしようとか、あるいは誰々がいいんじゃないとかいうふうなことで、先ほど来出ているように、これ何年やれば到達点に達するのかというのが、残念ながら見えていない状況の中での話し合いでございますので、その辺は是非多くの方々にご意見を伺っていただきたいなということでございます。ですから、年内の内にとかすぐ何週間の内にとかっていうことはちょっと難しいかなと思いますが、是非ともそういうことでご協力をいただければ大変ありがたいなというふうに思います。

はい。

(寺島事務所・樋口氏)

私はですね、寺島の事務所の責任者の樋口です。いま見形さんが言ったように、これからどういう会を作るかと、それには時間がかかると思うんですよ。それで役員13名さんが全部辞任したと。それですから、寺島の事務所は今まで通り継続して、新しい役員ができるまでは頑張っていきたいと、そう思ってますんでひとつ宜しくお願いします。

(町長)

はい、ありがとうございます。

この闘っているんか、これにつきましては、ちょっと休みとかっていうわけにはまいりません。そういう意味では、引き続きお世話に預かれれば大変ありがたいなと感じますよね。

どうぞ。

(竹澤理事)

すいません。では、これからですね、選考委員というのを作っていただいて、その中で各種色んな団体があると思うんですよ。そこから、例えば区長会のほうからとか、各種団体から選考委員を選んでいただいて、その中で話し合いをしながら役員、会長を決めていくような方向付けはいかがでしょうかね。

(町長)

はい。ご提案ということでいただいたのかと思いますが、ちょっと私冒頭に申し上げましたように、私は構成員でなくてそういうこと言うのはどうかなとは思いますが、やはり今日明日で決めるという事じゃなくていいんじゃないかなと思っておりまして、議会ともそんな話をさせていただいたんですが、やはり前回の、昨年8月の反省を踏まえまして今後どうしていくかということ考えた方がいいんじゃないかなと思っておりますので、そういうことでご理解をいただければと思うんですが、どうでしょうね？

(竹澤理事)

一番良いのは皆さんで選考委員を何人か決めていただいて、そこから皆さんの声を聞きながらやっていくのが一番ベストかなと。各種団体色んな役員さんもいらっしゃるんで。

(町長)

はい。それと、やはり先ほど区に帰ってという話をさせていただきました。団体も私は同じだと思うんですね。多くの方々にご協力をいただくためには、皆さんが少しずつ意見を述べた、こういうことで我々にも相談があったということが大切だと思いますんで、特定の人たちだけが決めてしまうということのないように、出来ればそんなふうをお願いしたいと思いますが、どうですかね？よろしいですかね、そんな方向で。

じゃあ、よろしければ拍手でお願いしたいと思うんですが。(拍手多数)

はい、分かりました。先ほど来出てますように、町の議会も皆さんとはやはり、構成員になるということは出来ない部分の中でのこういう会議になってしまったわけですが、これ以上意見をという話になりまして、なかなか適切な回答もできませんし、進み方というのがあるかと思えます。

一番ウラですかね、意見集約用紙というのが入っております。これです、大変申し訳ないんですが各区、あるいは各団体で色々議論したことを、こういう席で皆が各々意見を言えれば良いんですがなかなか難しい部分もあるかと思えますので、是非こういうもので町の方に届けていただいて、その結果でまた皆さんにご相談を申し上げたいと思えますが、いかがですかね？よろしいですか？（拍手多数）

じゃあ、大変申し訳ないんですが、この用紙で、直接対策班の方に来てしゃべっちゃ駄目だっていうことじゃないですから、それも結構ですけど、出来れば是非区の皆さんに、あるいは団体の構成員の方々にご意見を賜っていただきたいと思えます。皆さんの思いとしては一日も早くそれを実現してほしいという思いはあるかと思えますが、その分は対策班の方でもお手伝いをさせていただけるように、させてまいりたいと思えますので、どうぞそんなことでご協力ご指導を賜れば大変ありがたいと思えます。それでは、3番の協議事項につきましては、そういうことでご了解をいただきたいと思えます。

次に4のその他でございますが、何かございましたらお願いしたいと思えます。

じゃあ事務局の方から、いや事務局というか・・・対策班の方からですね。

（星班長）

では対策班の方からなんですが、いま町長から皆さまにお願いいたしました意見集約用紙。これにつきまして、パソコンで打ちたいという方がいる場合には、こちらのメールアドレスの方に「用紙を送ってください」ということで言ってもらえれば返送して送りますので、そんな形でパソコンで使いたい方はそんなメールをいただければと思えます。一番下にメールアドレスがはいてますので、そちらのほうにいただければと思えます。

2点目が、今日資料の中に「対策班だより第10号」を付けております。先ほど一番最初に、冒頭ですね、町長の方からお話がありました返上書の写しを裏面の方につけておりますので、遅くなってしまったんですが報告ということでお願いします。以上です。

（町長）

じゃあ、いいかな。

あ、はい。

（〇〇理事）

あの、この意見集約書を何日頃までにというのを決めておかないと会議を持ちようないんですよ。ですから、来年の何月何日までに提出して下さいって言えばその前に会議持ち

ます。

(町長)

一番下に「1月末日必着」でと入っているのもですから、出来ればそれ位までをお願いしたいなと思います。

はい。

(増渕健一理事)

町のPTA連合会の会長をやっている増渕なんですけど、この意見書を書くにあたって、PTAの場合はP会員全員から意見集約、それとも役員だけでよろしいのでしょうか？

(町長)

私がこうにきなさいってことはできませんが、それは会長さんの判断で考えて下さい。

(増渕健一理事)

一応町P連の会長、副会長には、今日の会議にあたって話し合いを持たせてもらいまして、前回1年で交代するようなのは駄目だと言われたんですけど、PTAの会長なんかは本当に1年間だから頑張れるようなもので、そういう意見がたくさんあって、この前のアリーナの意見でちょっと1年で辞めるのは駄目だと言われて多くの拍手をいただいた時点で、来年の会長さんも怒っちゃって、参加したくないなという意見がかなり出てるんですよ。それをそのまま書けばいいってことですね？

(町長)

まあいいかどうかっていう判断は会長さんがすることですから。私に言われても私は判断つきません。

(増渕健一理事)

そういったことも意見として書けてことですよ。分かりました。

(増渕英幸理事)

すいません。こちらの記入用紙の方は、他の団体の意見とかも参考に閲覧とかはできるような形になるのでしょうか？

(町長)

そういう目的のものじゃないですから。閲覧するとかしないとかいう問題じゃないですよ、これは。

(増渕英幸理事)

じゃあ見せてはもらえないと？

(町長)

見せるとか見せないの問題じゃないでしょ。自分のところの団体の意見はこうだという話ですから。

(増渕英幸理事)

こういう良い意見があるんだなっていう参考に・・・

(星班長)

ちょっといいですか。集約した意見は皆さまに公開する形を取りたいと思います。それは約束します。

(増渕英幸理事)

お願いします。

(町長)

大丈夫ですか。よろしいですか。

じゃあちょうど1時間になりますので、以上をもちまして会議の方を閉じさせていただきたいと思います。同盟会の発足当時のことを考えますと、やはり町民一丸となってという事で取り組んでまいりました。個人的な部分だから何をしてもいいんだとか、我々は脱退したからこうだとかは私は決して得にはならないと思っておりますし、やはり基本に戻って改めて全町民が一丸となってこの問題に対処しているという姿を見せていきたいと思いますので、どうぞ今後とも宜しくご指導賜りますようお願い致しまして閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。